

静止気象衛星ひまわりの運用等事業の実施方針の公表について

令和6年11月1日

気象庁

気象庁では、静止気象衛星ひまわりの運用等の業務について、民間のノウハウを活用した効率的・効果的な施設整備や衛星運用を図るため、PFI手法で実施することを予定しております。

このため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号）第5条第3項の規定により実施方針を公表し、民間事業者からの意見等を受け付けます。

実施方針の概要

1. 事業概要

（1）事業内容

静止気象衛星ひまわりの運用に必要な地上施設の整備等に関する業務

静止気象衛星ひまわりの運用に必要な地上施設の維持管理等に関する業務

静止気象衛星ひまわりの運用に関する業務

（2）事業類型

サービス購入型

（3）事業期間

契約締結日より令和26年3月末までの期間

2. 実施方針の公表先

気象庁ホームページにて公開します。

URL: <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/pfi/satope10/index.html>

3. 実施方針に関する質問・意見の受付及び回答の公表

所定の質問用様式（様式1）及び意見用様式（様式2）を利用して、電子メールにより受付期間内必着で次の宛先まで提出願います。なお、言語は日本語を用いてください。

電子メールアドレス：himawari10pfi@met.kishou.go.jp

電話番号：気象庁情報基盤部気象衛星課（PFI班）

03-6758-3900（代表）内線3323

- ファイル容量は、添付ファイルを含めて3MB以内でお願いします。ファイル容量

超過した電子メールは、受信できない場合があります。

- 添付するファイルの名称について、ファイル名の最後に「(会社名)」を追記してください。電子メールの件名について、質問の場合は「【静止気象衛星】実施方針質問 (会社名)」、意見の場合は「【静止気象衛星】実施方針意見 (会社名)」としてください。
- 電子メールにより提出した後、電話により担当部局に着信を確認してください。

質問・意見の受付期間

令和6年11月1日（金）公表後

令和6年11月29日（金）17：00まで（必着）

質問に対する回答公表予定日

令和6年12月27日（金）

4. 技術説明会

本事業が衛星運用という特殊な技術を要するものであることに鑑み、実施方針に関し、公表された場合に質問者自身の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれのある内容（特殊な知識やノウハウ等）に関する質問等がある場合は、事業者の方と個別に説明会を行います。

（1）開催日時

令和6年11月19日（火）から11月22日（金）頃まで

（詳細日時は電子メールで別途個別調整）

（2）開催場所

気象庁（会場は別途指定）

住所：〒105-8431 東京都港区虎ノ門 3-6-9

（3）申込方法

技術説明会参加申込書（様式3）に記入のうえ、電子メールにて11月12日（火）17：00までに次の宛先まで提出願います。電子メールにより提出した後、電話により担当部局に着信を確認してください。

電子メールアドレス：himawari10pfi@met.kishou.go.jp

電話番号：気象庁情報基盤部気象衛星課（PFI班）

03-6758-3900（代表）内線 3323

（4）注意事項

説明会当日は、実施方針等の配布は行いませんので、実施方針等をご準備のうえ
ご参加ください。複数社のグループによる参加も可能です。参加人数は、会場設
備の都合上、1企業（1グループ）10名程度までとします。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 特定事業の選定

令和7年2月 入札公告

令和7年11月頃 事業契約の締結

6. 連絡先

気象庁情報基盤部気象衛星課（PFI班）

03-6758-3900（代表） 内線 3323